

# 特集

# 光振興推進本部の取組】

1  
二〇一〇年  
観光振興推進本部

沖繩綜合事務局觀光振興推

進本部は、沖縄総合事務局が

に取り組むことを目的に、沖縄総合事務局長を本部長として、平成17年度に設置されました。観光振興推進本部では沖縄観光の課題等について議論するとともに、関係各部における連携テーマでの取組等を実施

連携テーマでの取組等を実施しています。

## 2 観光の振興に関する課題と今後の推進について

平成19年度に行つた「持続可能な沖縄観光の推進方策検討調査（沖縄における観光施策等の現状と課題について）」の結果及び沖縄振興計画後期展望や第3次沖縄県観光振興計画等から、観光の振興に関する課題について整理し、その課題に対し、観光振興推進本部において以下のとおり

## (2) 特色のある観光施策の立案

に関する共通課題や先進事例に関する情報を共有化し、沖縄県下における人材育成に活用していきます。

### (3) 市町村の広域連携

「観光圏の整備による観光  
旅客の来訪及び滞在の促進に  
関する法律」が本年5月に成  
立し、さらに、今回の調査に  
おいても沖縄県下における連

#### (4)国際観光への対応

国際競争力のある観光地の形成に向けた商品開発について積極的にアドバイスを行うとともに、観光を核とした地域振興を推し進める市町村に対し、多言語（4カ国語）表記によるパンフレットの作成等やピクトグラムを取り込んだ道路案内標識の推進を引き続き支援していきます。

(1) 人材育成

今後の推進方針を決定しました  
今後、沖縄総合事務局では  
当該方針に基づき、観光振興  
の施策を実施していきます。

従来型の施策ではなく、各市町村の特色を活かした施策を実施していく必要があります。観光を核とした地域振興を推し進める市町村に対し、主に地域が企画・提案する旅行商

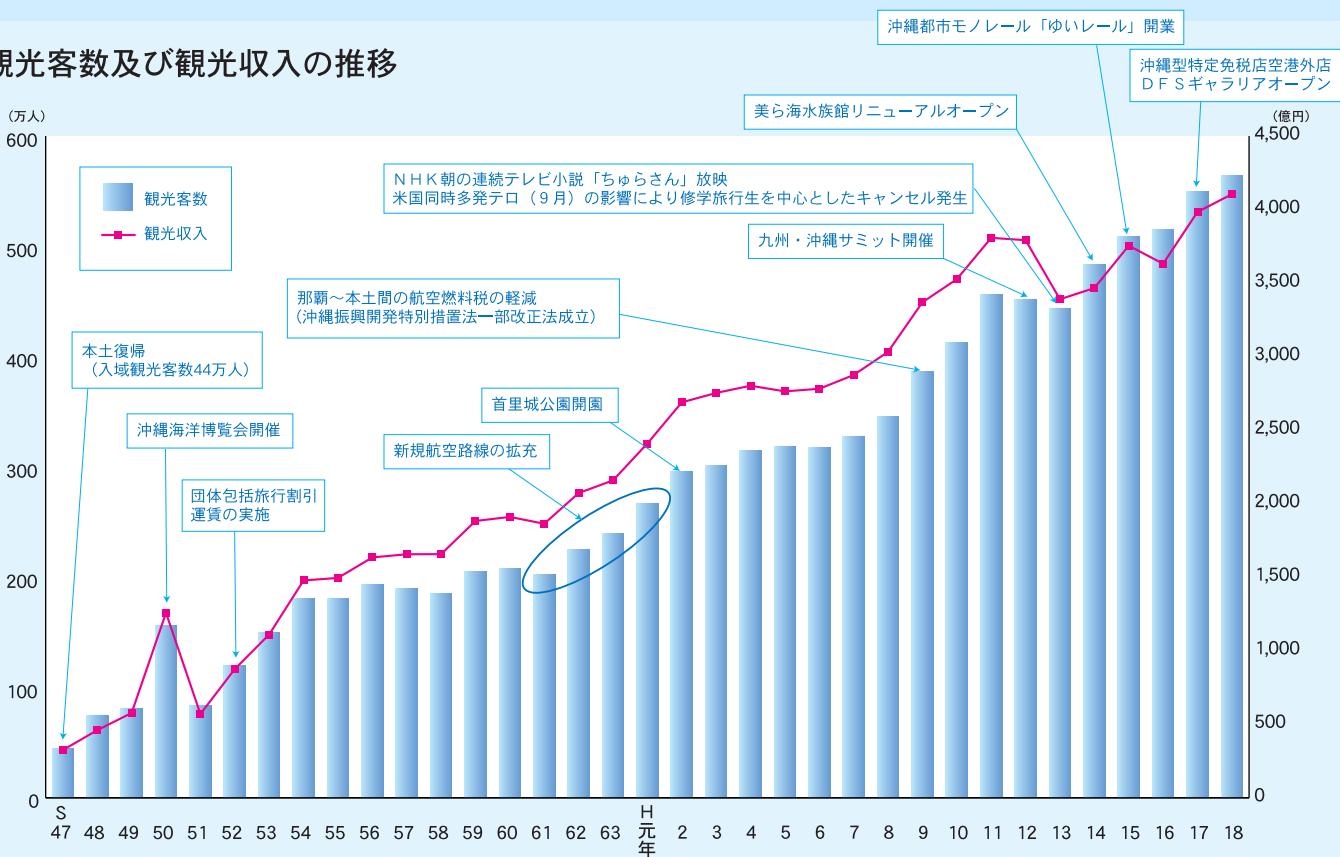
一〇九

携の必要性が指摘されています。このため、複数市町村の連携による地域観光圏の形成を推進し、圏内における広域ネットワークの促進を支援していきます。

また、国際競争力のある観光地の整備促進を図るため、地域主体（都道府県、市町村、観光事業者、NPO等で構成する法定協議会を設置）の観光圏整備に向けた取組に対し、国による総合的な支援措置（国土交通大臣認定による特例措置、観光圏整備事業費補助金、税制優遇措置、財政投融資等）を実施していきます。

# 沖縄総合事務局観

## 観光客数及び観光収入の推移



また、海外からの誘客促進を図るため、VJC（ビジット・ジャパン・キャンペーん）の地方連携事業による外国人誘客推進事業（台湾、中国、香港、韓国、欧米）を推進しており、引き続き支援していきます。その一環として、クルーズ船の来航促進に関して、VJCの地方連携事業において、クルーズ船誘致促進事業（クルーズ観光商品の企画支援、クルーズ宣伝ツールの開発等）を推進しております。

(5) 沖縄らしい風景づくりと公共インフラの整備

沖縄の文化や歴史、自然を活かした、観光拠点となる都市公園の整備を引き続き推進します。

街なみ環境整備事業及び地域住宅交付金を活用して、小公園・緑地の整備、生活環境施設の整備、電線の地中化、道路の美化化、住宅等の修景整備など良好な居



座喜味城跡

住環境の整備を引き続き支援し、観光客へ美しい景観や沖縄らしい街並みを提供します。観光客数は年々増加しておりますが、目標値が設定されていることや、県が新たな観光計画として策定したビジットおきなわ計画で目標としている観光客1,000万人を支えるための基本となる社会インフラ整備として、ダム等の安定的な水資源開発を着実に進めます。

## (6) アクセス向上のためのインフラ整備

方策を絞り込み、具体的な施設配置を設定する「構想・設計画段階」の検討を実施していきます。

公共交通網の充実及び利用促進に関して、「公共交通活性化総合プログラム事業」を引き続き推進していくとともに、今年度から新たに「地域公共交通活性化・再生総合事業」による地域公共交通の活性化・再生のための地域の取組を支援していきます。

## 那覇空港自動車道・沖縄西海岸道路を始めとする道路

整備を促進するとともに、那覇都市圏交通円滑化総合計画に基づく各種個別施策の推進及びTDM（交通需要マネージメント）

施策推進アクションプロ

グラムに基づく各種個別施策を検討促進し、観光客の移動時間の短縮を図ることで、より快適な観光を提供します。

「那覇空港の総合的な調査」での結果を踏まえ、PI（パブリック・インボルブメント）等を活用し、滑走路増設等の将来対応

## (7) 持続可能な観光づくりの推進

地域主体の観光まちづくり

松林において、松林の健全

な育成、保全を図るため、被害木を含む不用木等の伐

倒除去・処理を引き続き行い、

引き続き支援を行います。

また、地域環境の保全・再

生と調和した地域密着型のニ

ューツーリズム旅行商品の流

通を促進するため、ニューツ

ーリズム創出・流通促進事業

を引き続き推進していきます。

また、地域環境の保全・再

生と調和した地域密着型のニ

# 1 沖縄総合事務局 観光振興推進本部の取組

業クラスターの形成（食品産業・農業・関連業種によるネットワークづくり）を促進し、地域の農水産物を活用した高付加価値食品の供給及び産地ブランドの確立を図ります。

商品等の開発・販売促進等の取組を総合的に支援します。

食品の不適正表示を防止するための監督指導や普及啓発を図り、県産食品の表示の適正化を推進します。

ニューツーリズムを推進する一環として、地域の特色のある産業等を観光・集客資源として活用した地域ぐるみの取組を支援するため地産地消型の新たな觀光・集客サービスの創出を推進していきます。

⑤ 体験滞在・交流の推進  
エコツーリズムの推進  
グリーンツーリズム  
文化交流型観光の推進



ブヤナリゾート

## (9) 国、県、市町村が主体となつて行う施策への取組

内閣府が主体となつて行う「高度観光人材育成事業」や、県、市町村が主体となつて行う「国際観光地プロモーションモデル事業」、「持続可能な観光地づくり支援事業」、「沖縄における環境保全型観光促進事業」、「風景づくり推進事業」等、様々な施策においても、各事業主体と連携を図りながら施策の推進へ取り組んでいきます。

どの地域の活性化の核となるような行動計画として「水源地域ビジョン」が策定されています。現在、事業実施中のダムについても、ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化のためにダム管理者、自治体、

議等の誘致を引き続き推進していくきます。

VJCの地方連携事業によるMICE誘致強化事業（海外インセンティブ市場の開拓コンベンション・アイランド沖縄の認知度向上、MICE開催のキーパーソン招聘等）を引き続き推進ていきます。

## (8) MICE誘致の推進